

〔研究ノート〕

「松代」から何を読みとるか

飯 島 滋 明

第1章：「松代」（いわゆる「松代大本営」¹⁾）について

第1節「松代」について

(1)「松代」の成立背景

第2次世界大戦は1939年にはじまるが、日本との関係では1931年の満州事変、1937年の日中戦争というように、1939年以前から戦争が始まっていた。1941年12月8日、日本が真珠湾を攻撃したことで太平洋戦争もはじまった。

太平洋戦争当初、日本は連戦連勝し、開戦から半年足らずで東南アジアをほぼ制圧した。しかし1942年6月、ミッドウェー海戦で日本が大敗北すると、戦局が変わった。8月にはアメリカはガダルカナル島に上陸した。1943年9月30日の御前会議で決定された「今後採ルヘキ戦争指導ノ大綱」では「絶対国防圏」が定められたが、これも危機に陥った。いずれ日本本土への空爆が予想されたため、大本営参謀井田（岩田）正孝少佐は——彼の記憶が曖昧なので正確なことは分からないが1944年の1月か2月頃——富永恭次陸軍次官に「大本営」の移転を進言した。1944年7月、大本営・仮御所・政府などを収容する案が東条英機首相によって許可された。サイパン島の日本軍は7月7日に全滅した。サイパンが陥落したことにより、日本本土の大半が「空の要塞」と言われた超爆撃機B29の爆撃範囲となった。7月18日、サイパン島陥落の責任を取らされて東条内閣は総辞職し、7月22日に小磯国昭内閣が成立した。内閣が代わっても松代への移転案は再度小磯内閣の杉山元陸将に提出され、10月4日に建設命令が出された。11月11日、最初の発破がかけられ、工事が本格的にはじまった²⁾。国民の動揺を防ぐために、工事は極秘扱いであり、「松代倉庫工事」（略称「マ（10・4）工事」）と呼ばれた。結果としては象山、舞鶴山、皆神山の3カ所で碁盤の目状に、全長約10kmの地下壕が掘られた。陸軍が極秘で単独に大本営などの疎開を計画、推進していることを知り、海軍は一時は反発した。しかし、1945年6月に大本営海軍部用地下壕建設を決定し、松代北西14.5キロの安茂里村（現在の長野市）小市の山麓で

1) 日垣隆氏は松代の地下壕は、政府諸機関や日本放送協会、宮城の緊急移動としての離宮計画、三種の神器の防御計画などが複合していたので「松代大本営」という呼称は、ともすれば一面しか見ない危険性が内在する」と指摘する（日垣隆『「松代大本営」の真実』（講談社、1994年）19-20頁。私もその通りだと思う。そこで本稿では通称の松代大本営ではなく、「松代」と記す。

2) 青木孝寿『改訂版 松代大本営 歴史の証言』（新日本出版社、2005年）11-12頁、20-27頁を参考にした。なお、以下本書を『改訂版 松代大本営 歴史の証言』と略記する。

地下壕の掘削をはじめた³⁾。

松代の移転の目的だが、1944年の早い段階では米軍機の空襲を避けて「大本営」を安全な場所に移すためであった。そのために1944年10月に「マ(10・4)工事」がはじまる。しかし戦局が推移し、1945年1月の「本土決戦」方針の決定からは大本営移転の目的は「本土決戦」に備えて天皇を動座することになる。そのために御座所等の建設「マ(3・23)工事」がはじまる。さらに「本土決戦」の考え方が展開し、「国体護持」も松代への移転の目的となる。三種の神器をまもるための「マ(7・12)工事」はまさに「国体護持」の考え方の結晶であった。「松代」は「米軍の空襲からの防空壕・避難所・退避場であり、本土決戦の作戦の指揮の中枢であり、国体護持のための拠点であり、この3つの目的・役割が結びついて、戦局の中で変転していった」⁴⁾。

(2) 松代が選ばれた理由

当初は八王子あたりという案が出た。しかし、八王子は狭すぎる、あるいは秘密が漏れやすいとの理由で断念された。その後、日本全体からすると、海岸線からもっとも遠い信州あたりという考えが出てきた。そして、井田(岩田)正孝少佐、陸軍省兵務局の黒崎貞明少佐、鎌田隆男中佐が信州に行き、調査をした。長野県内の伊那→諏訪盆地→飯田→松本→上高地→小諸→善光寺平などを調査したが、地形、地質、広さなどから適地とみなされなかった⁵⁾。その後、3人が調査した結果、松代が候補地とされた。松代が選ばれたのは、以下の理由による⁶⁾。

- ①松代は日本の中心であり、信州は「神州」にも通ずる。
- ②10トン、20トンの爆弾に耐えられる抗弾力を持つ固い岩盤で、一体的「硬々岩」である。
- ③資材運搬の交通輸送の便も比較的良好である。
- ④近く(6キロほど離れた大豆島村)に飛行場があり、いざという時にはさらに近くにも造れる。
- ⑤背後が山岳地帯で、地形上低空飛行ができない。
- ⑥山岳地帯なのでカムフラージュしやすい。
- ⑦周辺が広く、大量の労務者の居住地、資材の集積場なども十分確保できる。
- ⑧歴史的、文化的伝統があり、山など地名の名称もよく、聖地である。
- ⑨住民は善良、素朴で協力が得られ、秘密が守れる。
- ⑩技術や労働力も動員できそうである。

(3) 工事の状況

象山(イ地区)には政府・日本放送協会(NHK)、中央電話局(NTT)が、舞鶴山(ロ地区)

-
- 3) 原山茂夫「松代大本営とは」松代大本営労働証言集編集委員改編『岩陰の語り』(郷戸出版社、2001年)10-11頁。なお、以下本書を『岩陰の語り』と略記する。
 - 4) 『改訂版 松代大本営 歴史の証言』39頁。
 - 5) 『改訂版 松代大本営 歴史の証言』29頁。
 - 6) 原山茂夫「松代大本営とは」『岩陰の語り』5-6頁。その他にも、青木孝寿『改訂版 松代大本営 歴史の証言』30-34頁。

には大本営が、皆神山（ハ地区）には食糧庫が予定されていた。そして象山、舞鶴山、皆神山の三カ所で碁盤の目状に、全長約10kmの地下壕が掘られた。地下壕を掘る具体的な工事は西松組（現在の西松建設）が請け負い、天皇が住む御座所の建設は鹿島組（現在の鹿島建設）が請け負った⁷⁾。全行程の75%まで進んだところで敗戦となり、工事は中止された。天皇移転に用いる特別仕立ての車も完成していた⁸⁾。「戦車に装甲車をドッキングさせたような㊦車」だという⁹⁾。

①イ地区

先に述べたように、イ地区には政府省庁の一部と日本放送協会、中央電話局が入り、約1万人が入る予定だった。標準の大きさは幅4m、高さ2.7mで、細長い建物と通路が設けられた¹⁰⁾。現在、一部は見学できる。

②ロ地区

1945年4月、ロ地区の大本営予定地の東側に「天皇御座所」の建設工事（「マ（3・23）工事」）が始まる。建設するために近くの村民は警備上、防諜上の理由から強制的に立ち退かされた。

天皇御座所は皇后御座所と同じく鉄筋コンクリート造り、覆土式平屋建てで南から日光が入るようになっている。屋根は空襲に備えて100cm位のコンクリートで覆われている。天皇御座所ということで、一般には全く物のなかった時期に、建築材料も特別なものを使い、ヒノキや杉の柱目がふんだんに使われていた。地下の御座所には天皇の座る「玉座」を設け、ヒノキ風呂まで付設し、全体をコンクリートでしっかり巻いた¹¹⁾。「地下御座所」は10tの爆弾にも耐える¹²⁾。

③ハ地区

ハ地区は皆神山の地下壕である。規模は象山地下壕の3分の1くらい。井田少佐などの工事関係者は、「皆神山」という名前が一番気に入って、ここは軍司令部用（一説には皇族の住居用）として計画したが、岩質がもろく落盤があり、食糧貯蔵用に変更した。風穴（溶岩トンネル内の空気の対流）があるため食糧貯蔵にはかえって適していた¹³⁾。崩落しやすい岩石のために掘削は難航を極めたが、2900mの予定を1900mに縮小するなどしたため、敗戦までに100%完成した¹⁴⁾。現在は危険で入れない¹⁵⁾。

7) 松代大本営の保存をすすめる会編『ガイドブック 松代大本営』（新日本出版社、2006年）11頁。なお、以下本書を『ガイドブック 松代大本営』と略記する。

8) 『ガイドブック 松代大本営』20頁。

9) 小林繁「〔秘話〕天皇護送特別装甲車と訓練」『岩陰の語り』161頁。

10) 『ガイドブック 松代大本営』11頁。

11) 『ガイドブック 松代大本営』17頁。

12) 松代大本営の保存をすすめる会『マツシロへの旅』（2007年）21頁。以下本書を『マツシロへの旅』と略記する。

13) 『マツシロへの旅』22頁。

14) 『ガイドブック 松代大本営』12頁。

15) 「このような山を掘削するとは、戦局の悪化でよほど急いでいたということになる。ろくに調査もしなかったのではないと思われる」と和田登氏は指摘している。和田登『ブックレット松代大本営』（岩波書店、1991年）13頁。なお、以下本書を『ブックレット松代大本営』と略記する。



写真1 外の窓枠(□の部分)さえも檜でできている。

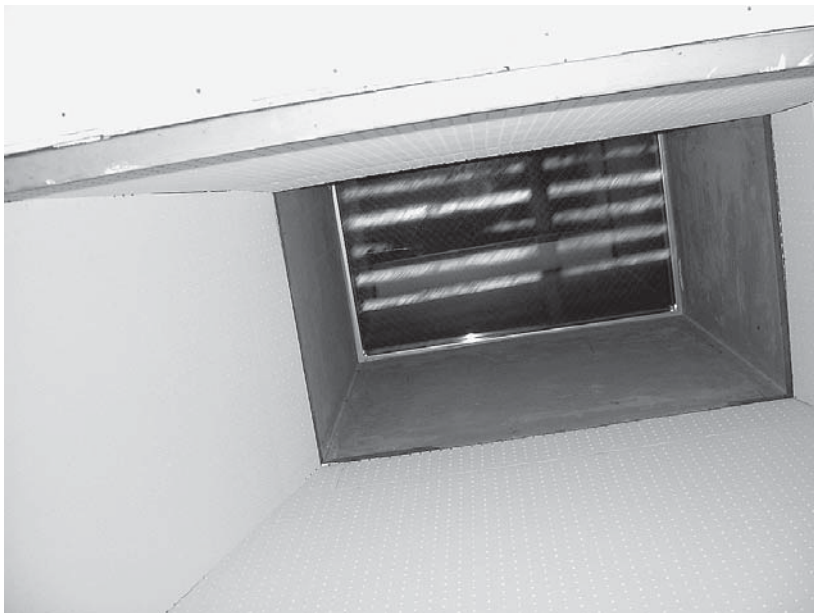


写真2 ロ地区の地下壕の中から。頑丈なコンクリートで覆われている。
(いずれも2008年1月に飯島が撮影)

④賢所について

1945年6月中旬に宮内省が視察に来た際、三種の神器（剣、勾玉、鏡）を安置する場所について、一行の小倉康次侍従は加藤工事隊長に「陛下に万が一のことがあっても、三種の神器は不可侵である。陛下の常の御座所と伊勢の皇大神社を結ぶ線上に南面して造営し、しかもその掘削は純粹の日本人の手によること」と厳しく指示したという。この一言で「マ（7・12）工事」が発令された。賢所塚を掘削する場所として、神田川対岸の弘法山の山麓が選ばれた¹⁶⁾。

第2節：朝鮮人労働者の現状

(1)「松代」工事の中心的な労働者は？

「松本―岡谷間の連栄トンネルでは、6km掘るのに10年かけているのに、ここでは、その2倍近い地下塚を9ヶ月ではぼ掘り上げている」¹⁷⁾、「東海道線の熱海、函南間の丹那トンネルの倍近い長さ。丹那トンネルの方が16年かかってやっと完成したというのに、これだけのものを10カ月たらずで完成させようとしたのだから、無茶といおうか、じつに無謀な計画であった」¹⁸⁾と言われるように、「松代」の工事はかなりの無理をしたものであった¹⁹⁾。

先に紹介したように、松代が選ばれた一因は、労働力が比較的豊かだと判断されたからであった。しかし、戦争や満州に動員されて、長野でも実際には人手不足であった。では、だれがこうした工事をしたのか。「勤労報国隊」「勤労報国会」、そして学生や生徒、児童などの日本人も工事に携わってはいたが²⁰⁾、「松代大本営の地下塚の掘削は、そのほとんどが朝鮮人の手で進められました」²¹⁾「松代大本営工事は、朝鮮人の労働なくしてはできなかったといえよう」²²⁾とのように、「松代」の工事は朝鮮人を中心に進められた。中学生、高校生くらいの子どももいて、「ふとんのなか入って、本当に泣いている」²³⁾という状況もあったという。

(2) 朝鮮人の状況

「松代」で働かされていた朝鮮人の中には、「始めは三交替制で、そのうちに急げということで二交替制になった。二交替になって体は多少きつかったが、それだけ金が余計にもらえたので、二交替制の方がよかった」²⁴⁾、「私たちの飯場には死んだ者もいなかった。怪我や病気なんかを

16) 原山茂夫「松代大本営とは」『岩陰の語り』19頁。

17) 『マツシロへの旅』14頁。

18) 和田登『ブックレット松代大本営』4頁。

19) 近隣住民も被害を受けている。連日昼夜ダイナマイトの音が響き、赤ん坊は火がついたように泣くし、鶏も卵を産まなくなる。屋根がはがれおち、大きな岩が家に飛び込んでくることもあったという。和田登『ブックレット松代大本営』17頁。

20) 『改訂版 松代大本営 歴史の証言』13頁。

21) 『マツシロへの旅』（2007年）9頁。

22) 『ガイドブック 松代大本営』13頁。

23) 松代大本営の保存をすすめる会編『松代大本営と崔小岩』（平和文化、2007年）85頁。なお、以下本書を『松代大本営と崔小岩』と略記する。

24) 李性国/李浩根/李性欽「御座所でコンクリート詰めを」『岩陰の語り』66頁。

した時は、すぐに病院に行けた』²⁵⁾ という状況の朝鮮人もいた。一方で、以下のような状況に置かれた朝鮮人もいた。

①3Kな仕事

「工事のいちばん危険な仕事は朝鮮人が受け持たされました」²⁶⁾。たとえば、「砂塵も何も見えない中で、アセチレンランプだけを頼りに、最先端のいちばん危険なところで働かされたのは朝鮮人でした」²⁷⁾。トンネルを掘る工事はきわめて原始的であり、ダイナマイトを仕掛けて崩した石屑（ずり）をモロッコで運び出すというものであった²⁸⁾。発破をかけると6時間ばかり煙が消えない。目が真っ赤になるし、体の弱い人は煙で酔っ払って倒れたり、空気が悪いので眠くなったという²⁹⁾。しかも、当初3交替制であったが、途中から2交替を強いられるほど激しいものになった³⁰⁾。

②劣悪な生活環境

以上のような「きつい・汚い・危険」な仕事をさせられているが、朝鮮人の生活環境はどうか。まず食事だが、コーリャン。今は家畜のえさだ。こうしたコーリャンに塩をかけて食べさせられた。消化が悪いうえに量も少なかったので、栄養失調や目が見えなくなった人もいた³¹⁾。仕事をするには十分な衣装なども必要であろう。しかし、月に1回くらい支給された地下タビもゴム質が悪く、硬い岩角を踏むとすぐにやぶれてしまい、ほとんど役に立たなかった³²⁾。

次に住居。宿舎には木造平屋建てのバラックのほか、「三角兵舎」がいくつか含まれていた。三角兵舎は「天地根元造り」と呼ばれ、二本の柱を合掌式に組み合わせてボルトでとめて骨組みとし、これに板を乗せるというもので、もともと陸軍の野戦用に考案されたものである。屋根と壁を兼用した簡易兵舎であり、あっという間に建設が可能であった。内部の土の上に板などを敷いて寝起きの場とした。冬には隙間から雪が吹き込み、粗末な布団の上に雪が積もる状態で、記録的な大雪に襲われた1944年の冬は、寒さと飢え、その上不衛生な宿舎での生活は想像を絶するものであった³³⁾。「ちょうど氷の布団で寝ているようだった」、「たった一枚のうすいふとんおたがいにひっぱりあって」³⁴⁾ という状況、「部屋の中だか豚の小屋だか分らない」³⁵⁾ 状態であった。なお寒さに関して個人的な話になるが、私はかなりの暑がりりで、2007年12月と2008年の12月、雪がかなり積もった青森県にいても寒いとは思わなかった。しかし2008年1月にはじめて松

25) 李性国/李浩根/李性欽「御座所でコンクリート詰めを」『岩陰の語り』67頁。

26) 『マツシロへの旅』(2007年)13頁。

27) 『マツシロへの旅』(2007年)8頁。

28) 松代大本営資料研究会編『解説と資料 松代大本営』(松代大本営資料研究会, 2005年)20頁。

29) 「幻の大本営」『NHK 歴史への招待24』(日本放送協会, 1982年)100頁での崔本小岩さんの発言。

30) 和田登『ブックレット松代大本営』32頁。

31) 『学び・調べ・考えよう フィールドワーク松代大本営』(平和文化, 2007年)27頁。

32) 『マツシロへの旅』9頁。

33) 『ガイドブック 松代大本営』39頁。

34) 『解説と資料 松代大本営』27頁。

35) 『松代大本営と崔小岩』69頁。

代に行ったが、とても寒く、指がかじかんだ。

③ひどい扱い

工事場や飯場では朝鮮人は厳しく取り締まられた。勝手にしゃべったとか、朝鮮語を話したとか、返事をしなかったという些細なことでリンチを受けた。たとえば、「あまりに殴られちゃうと、しまいには声も出ない。口から血が出る。それで声でなくなれば、足で2～3回蹴飛ばして、それで自分たちの車に乗せて、現場に連れ行き、「仕事やれや」と言われたりした³⁶⁾。中には苦痛に耐えきれず脱走した者もいたが、連れ戻されると、見せしめにひどい仕打ちを受けた³⁷⁾。たとえば殴ったりけったり、座らせた人間の両足にでかい棒を入れて両端に人間が乗ったために骨が折れる音が聞こえたりする³⁸⁾。何かあっても医者にも連れて行かず水をかけたり³⁹⁾、布団をはいで立ち上がれないほどに木刀でたたいたりした。または20歳の青年がけがをして足が腐ってウジがわいているのに医者にもみせず、「青年は苦しみ通して死にました」⁴⁰⁾ということもあった。

こうした非人道的な扱いに関しては、「私たち昔から来た人たちは割合自由があったけど、朝鮮からその当時どんどん無理矢理に引っ張って来た人間には自由というものが全然ない」(自主渡航組の榮麟永氏発言)⁴¹⁾、「徴用できた人たちに監視はそりゃ厳しかった」(自主渡航組の崔小岩氏発言)⁴²⁾とのように、強制連行された朝鮮人に対しては特にひどかった。

(3) 朝鮮人慰安婦⁴³⁾

舞鶴山地下壕から北へ行った西条村に、民家の物置を強制的に借り上げて「慰安所」が設けられた。4人の若い朝鮮人女性が「慰安婦」とされており、敗戦までそこで生活していた⁴⁴⁾。そのことについても触れよう

1944年10月、大本営工事の開始に伴い、児沢聡氏は、村の駐在の要請で、この「娯楽室」を大工の宿舎に貸した。大工が1カ月ほどで帰った後、今度は「慰安所」に貸してくれと言ってきた。児沢氏は「小さい子どもがいるから」と何度も断ったが、「国策に従えないのか」という、最後通牒ともいえる駐在の言葉に、しぶしぶ貸すことにしたという。その時の状況について児沢氏は以下のように述べている⁴⁵⁾。

36) 『松代大本営と崔小岩』80頁。

37) 『ガイドブック 松代大本営』14頁。

38) 『松代大本営と崔小岩』86頁。

39) 『松代大本営と崔小岩』103-106頁。

40) 和田登『松代大本営』(岩波書店、1991年)43-44頁。

41) 『改訂版 松代大本営 歴史の証言』200頁。

42) 『改訂版 松代大本営 歴史の証言』201頁。

43) 解体される前の元「慰安所」については、『ガイドブック 松代大本営』54頁、『改訂版 松代大本営 歴史の証言』195頁の写真を参考。

44) 『ガイドブック 松代大本営』14頁。

45) 『ガイドブック 松代大本営』54-55頁。

「(娯楽室を) 大本営工事の飯場を建てる職人たちの宿舎に貸しといたんだが、その人たちが帰ったらまた警察が来て、貸してくれて。初めは朝鮮人の娯楽場を作るって言っていたんだが、その次の日に詳しく聞いたら、そろそろ朝鮮人の労務者が入ってくるから、付近の婦女子にいたずらしねえように、慰安婦を連れてきて料理屋兼ねてやるから貸してくんねえかって言ってきたから、私、それ聞いたらなおやだくなって、あんなとこ人貸すようになってるとこだねえから貸すのやだかって言ったら、児沢さん、これだけお願いしても、あんた、国策に協力できねかって言われたから(仕方なく貸した)。あの当時、国策に協力できねってことは、国賊。……歴史に残る土地になるから、協力してくれて」。

「朝鮮人の飯場ができて、何千人という若い者が来るから、村の女に手をつけたらいけねえし、強姦事件でもあったら困るってわけで朝鮮の女を連れてきたんだ。そんな噂は朝鮮人の間にはパァーッと広がった」⁴⁶⁾と崔本小岩氏も述べている。南京事件の際、日本軍がたくさんの中国人女性を強姦し、それが日本軍の作戦に支障が出るとのことで「慰安所」がその後の侵略地の各所につくられたのと目的が一致している⁴⁷⁾。

ここを利用したのは誰か。はっきり分かっていないが、日本の軍人は来ていなかったようである。崔小岩さんが「行ったことない」と証言しているように、朝鮮人労務者も、過酷な労働の中で慰安所に出向くのは不可能と考えるのが妥当だろう。児沢聡氏も「客は多かったが、日本の軍人などは来なかった。上部の朝鮮人しか来なかった」と発言していることから⁴⁸⁾、朝鮮人の中でも、現場の頭などをしていた上層部の人たちが来ていたのではないかと考えられている⁴⁹⁾。

(4) 日本人少年労働者に関して

敗戦直前、急きょ「マ(7・12)工事」が発令され、弘法山に賢所壕の建設が進められたことは先に紹介した。その工事は、熱海の鉄道教習所の少年たちが行なった。松代に連れてこられた少年たちは、当時の都会ではほとんど口にすることができなかった、銀シャリとさえ呼ばれた白米を1日に6合(1.1ℓ)あて、配られるような待遇を受けて仕事をした⁵⁰⁾。

また、上空から発見されないように舞鶴山にある天皇御座所をはじめとする建物の屋根には土がかぶせられたが、「その土にカムフラージュのために木の枝や笹を置くのは西条村の小学生たちの仕事だった」⁵¹⁾。

46) 崔本小岩「奴隸的苦役と差別のなかで」『岩陰の語り』63頁。

47) 例えば吉見義明『従軍慰安婦』(岩波書店、1995年)参照。

48) 『改訂版 松代大本営 歴史の証言』194-195頁。

49) 『ガイドブック 松代大本営』54-5頁。

50) 和田登『松代大本営』46-47頁。

51) 「幻の大本営」『NHK 歴史への招待24』(日本放送協会、1982年)108頁。

第3節：「松代」は何を教えるか

——軍が守るのは権力者や軍隊そのものであり、国民や住民ではない——

現在、「松代」の一部は一般公開されているが、ニューギニアで戦死した夫がいた女性は松代跡をみて、「夫が食べるものもなく、ジャングルに隠れてヘビやカエルで飢えをしのいでいたとき、こんな立派な壕の中で生き延びようとしていた人たちがいたかと思うと……」と涙ぐみながら語ったという⁵²⁾。1991年、沖縄戦のひめゆり学徒隊で生き残った女性たちは「大本営を見学してみて、あの悲惨な沖縄戦が何のために、誰のために闘われたのか、本当に分かった思いです⁵³⁾と述べている。

こうした発言にもあるように、戦前の「松代」は「軍隊が守るのは権力者」「軍隊は国民を守らない」「軍隊は軍事目的のために民間人を平然と蹂躪する」という事実を再確認させてくれる。本稿は「松代」を中心に述べているが、「松代」のある長野県から満洲国への開拓移民が一番多いので、まずは満州の事例を紹介しよう。ソ連軍侵攻という情報を事前に握っているながら、満州に居留している日本人にはそのことを伝えずにひそかに高級幹部やその家族だけを満州から逃がし、実際に1945年8月9日にソ連が満洲国に侵攻したら満州居留日本人を置き去りにして逃げた関東軍。その関東軍の作戦参謀だった草地貞吾元大佐は「中国残留孤児には責任を感じている。しかし、関東軍のせいだといった批判には我慢ならない」とした上で、「戦時に軍隊に身の安全を守ってもらおうと考えるのは間違い。軍は国家を守るため作戦を優先する。面倒など見てはられない。それが戦争なのだ⁵⁴⁾と述べている。松代大本営についても同様である。松代の立案者の井田正孝少佐〔当時〕は以下のように発言している。

「決戦というのはまず九州とか関東平野というところで起きると考えていました。そのような場合、大将が安全でなければ指揮できませんし、外交交渉もできません。戦争をするためには大将は最後まで安全であることが必要です」。

松代は沖縄戦とも大いに関連する。日本軍は陣地作りや戦場での水汲み、武器の運送などに老人から子どもに至るまで沖縄住民を動員した。男子生徒は「鉄血勤皇隊」や「通信隊」に、女子生徒は「従軍看護婦」に編成された。しかし、日本軍は沖縄住民を守るところか戦争のために沖縄住民を犠牲にした。軍の強制による「集団強制死」も各地で発生した。陣地作りなどに関わった住民から秘密が漏れるのを警戒して住民をスパイとみなし、拷問や虐殺した。日本軍は住民から食糧を強奪し、拒否した場合に殺害した。住民が避難していたガマ（洞くつ）に入ってきた日本兵は、米軍に探知されないために泣いている乳幼児を殺害したり、ガマから退去させた。沖縄戦では一般市民の死者は軍人の死者を上回る94,000人以上となっている。ところが、「天皇・国

52) 『改訂版 松代大本営 歴史の証言』6頁。

53) 『改訂版 松代大本営 歴史の証言』7頁。

54) 1987年1月31日付『朝日新聞』。

のために命をすてて闘え」と命令していた支配者たちは、天皇と大本営を長野県の松代に移すために巨大な地下陣地を建設していた。つまりは、国民に「国のために死ぬ」ことを強要した支配者自身は逃げる準備をしていたのだ。

最後に「松代」に関わった富永恭次氏にも言及しよう。まずは2003年6月4日参議院憲法調査会公聴会での尾形憲氏の発言から紹介する。

「私は、特攻が始まったころ、マニラの第4航空軍司令部で諜報を担当していました。特攻の同期が毎日、艦船情報を聞きにやってきます。おっ、今度はきさまか。だが、行ってこいよと言えないんです、もう帰ってこないんですから。

成功を祈ると送り出した翌日、我、突入すという電報が入ります。航空軍司令官富永恭次は特攻隊を送り出すたびに、おまえたちだけ行かせはしない、最後には私も参謀長の操縦する飛行機でおまえたちに続くと言いながら、米軍がルソン島に上陸すると、真っ先に台湾に逃亡しました。

特攻の一人は、操縦を誤って離陸できませんでした。富永さんに、おまえは特攻のくせに命が惜しいのか、すぐ出発せいとどなりつけられた彼は、別の飛行機で、田中軍曹、ただいまより自殺攻撃に出発します」。

「富永恭次の敵前逃亡」で名高いので言うまでもないかもしれないが、彼は「東条英機の腰巾着」と言われており、サイパン陥落で東条内閣が総辞職した直後の1944年8月にフィリピンの第4航空群司令官に任命された。彼はフィリピン決戦で陸軍初の特別攻撃隊の命令を出した。尾形氏の発言にあるように、自分も最後に突撃すると特攻出撃前の隊員に訓示していた。しかし「全機特攻」を叫んでいた富永恭次氏はどうだったか。「体当たり148機、自爆24機、未帰還170機、合計342機の犠牲を強要」した富永氏は1945年1月17日、「隷下部隊視察を名とし、ルソン島を空路脱出し、戦闘機の護衛の下に台北に直行した」⁵⁵⁾。つまり、地上部隊を見捨てて敵前逃亡したのだ。台湾への逃亡の際にはウイスキーと芸者を同行していたという。そして1960年まで生きながらえた。

このように、軍隊は国民を守らないこと、国民を犠牲にして権力者や軍隊を守ることを旧日本軍は行動で証明した。

そして権力者自身も国民を重視していないことも「松代」は教えてくれる。日中戦争や太平洋戦争では「天皇のために死ぬ」と国民は権力者から言われた。その昭和天皇。「松代」についての彼の発言の様子を紹介しよう⁵⁶⁾。

昭和22年10月、天皇の長野巡幸が行われた。善光寺一带を見渡せる展望台に立った天皇は、説明役の林虎雄長野県知事に尋ねた。

55) 大江志乃夫『昭和の歴史』(小学館, 1982年) 302頁。

56) 「幻の大本営」『NHK 歴史への招待24』(日本放送協会, 1982年) 94頁。

「松代」から何を讀みとるか

「戦争中、この辺りにムダな穴を掘っていたというが、それはどこですか。」

「あの山かげに当たる松代です。大本営を造るということで掘った穴があります。」

「あ、そう。」

埴科郡屋代小学校校庭は、巡幸の天皇を迎える人波で埋まっていた。その最前列に戦災孤児が並んでいた。

「戦災で両親を亡くした孤児たちです。」

「あ、そう。皆、明るい気持ちで、元気にやってね。」

このやりとりを聞いて、どう思うだろうか？

第3章：「松代」から何を讀みとるか

第1節：自衛隊や権力者は国民を守るのか

戦前の日本軍が守るのは国民ではなく権力者や軍そのものであり、むしろ軍事最優先の観点から国民や外国人を平然と蹂躪する存在であることが明らかになった。こうした歴史を現在の自衛隊は克服しているのか。たとえば現在の自衛隊の幹部も「我々の任務は国家を守ることだ。それが国民の生命や財産の安全につながる。自衛隊は国民を守るためにある、と考えるのは間違っている」⁵⁷⁾と発言している。「超法規発言」で更迭された栗栖弘臣。彼も以下のように述べている⁵⁸⁾。

「今でも自衛隊は国民の生命、財産を守るものだと誤解している人が多い。政治家やマスコミも往々この言葉を使う。しかし国民の生命、身体、財産を守るのは警察の使命（警察法）であって、武装集団たる自衛隊の任務ではない。自衛隊は「国の独立と平和を守る」（自衛隊法）のである。この場合の国とは、わが国の歴史、伝統に基づく固有の文化、長い年月の間に醸成された国柄、天皇制を中心とする一体感を享有する国民、家族意識である。決して個々の国民を意味しない」（傍点は飯島による強調）。

2007年6月、反自衛隊及び反政府的な言動をした個人や団体を陸上自衛隊の情報保全隊がひそかに監視していた⁵⁹⁾。こうした自衛隊が本当に国民を守るのか。国民を監視し、「反自衛隊」などとする軍隊が、果たして国民をほんとうに守るだろうか。

57) 2003年5月16日付『朝日新聞』。

58) 栗栖弘臣『日本国防軍を創設せよ』（小学館、2000年）78頁。

59) 情報保全隊の国民監視の問題については飯島滋明「「自衛隊」について考えるべきこと——陸上自衛隊の「情報保全隊」の国民調査活動を手がかりに——」『法律時報2007年8月号』参照。

第2節：外国人に対する対応

松代大本営の保存を進める会は「日本の戦争を遂行する大本営建設のために、人権を踏みにじられて異郷に生命を落とした人々のことを忘れてはなるまい」⁶⁰⁾と指摘する。先に紹介したように、こうした人権侵害を外国人に行なうことはなくなったのだろうか。

2008年6月30日。「花岡事件」慰霊祭に関する会に3人の若い中国人女性がいた。彼女たちの境遇に関して、その場に居合わせた人からは「第2の花岡事件」などという発言も出ていた。彼女たちは研修生⁶¹⁾として日本に来ていたが、朝は早くから夜遅くまで働かされた。残業代は払われていなかった。そこで「残業代を払ってほしい」と言ったら翌日解雇された。彼女たちの力になった川田繁幸弁護士たちは、使用者から「あなたたちは日本人なのになぜ中国人の味方をするのか」と言われたという。川田繁幸弁護士は「中国人だからではない。人間だから味方するのだ」と答えた。このやり取りを聞いてどう思うだろうか？ 中国人だから人権侵害をして良いというのであれば、戦前の日本と何が変わったのだろうか。

なお、彼女たちの状況は決して例外的な事例ではない。「お金を稼ぎながら日本の先進的な技術を学べる」などと言われ、多額の借金をさせて日本にくと、パスポートや通帳や印鑑を取り上げられたり、電話の使用が禁止されたり、外泊、手紙が禁止されたり、職場以外の人間との交流が制限されていることがある。また、暴力やセクハラ被害もある。こうした実質的な人身売買のような事例も数々報告されている。また、「研修生」は労働者ではなく、「労働法」の適用がないというのが政府の立場だ。その結果、「労働基準法」や「最低賃金法」「労働安全衛生法」などの適用もない。そもそも「研修生」には残業をさせてはならないことになっているが、実際には夜遅くまで毎日残業させられ、土曜日・日曜日なども実際に働かせられているのに5万円ももらえない事態が生じている。「技能実習生」となれば「労働法」の適用があるが、それでも安くこき使われる状況は変わりがない。マスコミでも大きく取り上げられた、1999年10月の福井県武生市たけふし（なお、2005年10月に今立町と合併して、現在は越前市）のケースでは、研修手当は月1万円、技能実習生の手取りの賃金は月1万5千円であった。こうした対応に抗議をした中国人女性に対して、理事長は殴る、蹴るの暴行を加えた。また、日曜日など、日本人社員が出勤しない日には、夏でもクーラーをつけさせず、窓も開けさせないで仕事をさせているなどの事例も紹介されている。先の花岡での中国人女性3人の例を紹介したが、こうした劣悪な労働環境に抗議をすると、企業が途中で解雇することもある。そうした事態になれば、日本に来るために借りた多額の借金だけが残ることになる。そうした事情があるので、極めて劣悪な労働状況であっても、

60) 『ガイドブック 松代大本営』15頁。

61) 「研修・技能実習制度」について簡単に紹介する。1989年に改正された入管法で「研修」という在留資格が新たに設けられた。外国人研修制度を推進することを目的として、1991年には法務省、外務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省により「財団法人国際研修協力機構（JITCO）」も設立された。その後、中小企業団体からの要望により、1993年には研修を経てさらに1年間の滞在を可能にする「技能実習制度」が設けられた。1997年、「技能実習制度」は1年から2年間に延長され、研修・技能実習を併せて3年間の滞在が可能となった。

研修生や技能実習生が泣き寝入りを余儀なくされることもある⁶²⁾。「発展途上国の人づくり」「国際貢献」「日本の先進的技術の移転」などの名目で発足したのが「研修・技能実習制度」だ。外国人にこうした人権侵害を行うことを「国際貢献」などという名目で行うことで、「専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位」（憲法前文）を占められるだろうか。移民労働者を支援するインドネシアのNGO「マイグランド・ケア」のワヒュー・スシロ氏は「インドネシアと同様、日本も労働者の人権に対する意識は低いと思う。日本の研修・技能実習制度は、インドネシアで大きな問題になっている」⁶³⁾というが、外国で問題となっている制度を「国際貢献」などと称して行なっている日本が「名誉ある地位」を占められるのであろうか。そして、外国人——といっても、欧米人ではなく、アジア人に対する差別はなくなっているのだろうか？

第3節：過去にどう向かい合ってきたのか

(1) ドイツは見本とならない？

「松代」の工事では多くの朝鮮人が亡くなったとされているが、その数は不明確である。こうしたところにも朝鮮人に対する当時の日本の対応がよく表れている。不明の朝鮮人に関しては虐殺説すら存在する。しかし、死んだことが明確になっている人もいる。朴道三氏がそのひとりである。原山氏を団長とする調査団は韓国の朴道三氏の墓に詣でた。そのことをKBSテレビがその日のニュースで「日本人、強制連行犠牲者の墓に詣でて謝罪」と全国に放映したが、「日本人がわざわざここまで来て墓参りをしてくれたことには感激した。父も地下で少しは日本人を見直してくれたと思う」⁶⁴⁾と朴道三の長男である朴鍾範氏は述べている。朴鍾範氏の発言のように、過去にいくら悪いことをしたとしても、日本の対応次第では被害者や遺族の感情を和らげることはできる。「悪いことをしたら謝りましょう」。きわめて当たり前のことだ。これは、幼稚園や保育所、あるいは小学校で習う。こうした当たり前のことを日本政府は行なってきたのだろうか。「全体として考えたとき、日本は普通の戦争行為をしたのだ。そして、同時に戦争犯罪も犯したに違いない」⁶⁵⁾が、そうした犯罪行為、外国人に与えた被害にどれだけ日本という国は向きあい、反省してきたのだろうか。ドイツが近隣諸国に対して謝罪と補償を根気よく続け、近隣諸国との友好関係を築きあげてきた一方、日本は戦争責任を認めず、補償もせず、近隣諸国との真の友

62) 研修生・技能実習生の実態については文献がたくさんあるが、たとえば以下の文献を紹介したい。『外国人研修生 時給300円の労働者 壊れる人権と労働基準』（明石書店、2007年）、佐竹眞朗、メアリー・アンジェリン・ダアノイ『フィリピン——日本国際結婚 移住と多文化共生』（めこん、2008年）146-149頁。本多淳亮、村下博編『外国人労働者問題の展望』（大阪経済法科大学出版部、1995年）、アジア人労働者問題懇談会編『侵される人権 外国人労働者』（第三書館、1993年）、2007年3月17日付『朝日新聞』など。

63) 沢見涼子「看護・介護の現場で求められる国際力とは」『世界2008年10月号』（岩波書店、2008年）238頁。

64) 『岩陰の語り』45-46頁。

65) 西尾幹二『日本とナチスは同罪か 異なる悲劇 日本とドイツ』（WAC、2005年）42頁。なお、以下本書を『日本とナチスは同罪か』と略記する。

好関係を築けないままである。シュミット首相の言うように「日本には友人がない」のである。ドイツから学ぶべきことは多いのではなからうか。

この点について、ドイツを過大評価しており、日本とは比較できないという主張もある。ドイツが謝罪したのはナチスの犯した特定の民族に対するホロコーストのような「人道に対する罪」だけであって「戦争犯罪」には謝罪をしておこななかった、ドイツはヒトラーとナチスだけを悪者にして、国防軍や市民の犯罪を隠蔽し、責任逃れをしてきたという。世界的な評判を得たヴァイツゼッカー大統領の1985年5月8日の「荒れ野の40年演説」に対しても「欺瞞」や「トリックの完成」という評価をしている。西尾幹二氏や木佐芳男氏がこうした見解を唱えている⁶⁶⁾。そして、西尾幹二氏は上記のような自説の影響によって、「戦後補償についてはドイツを見習え式の議論が姿を消してしまった」⁶⁷⁾と言う。しかし、彼が考えるほど彼の見解は支持されていない。それどころか多くの批判を受けている。たとえば石田勇治東京大学大学院教授は以下のように述べている⁶⁸⁾。

「たとえばこうしたこと〔ヴァイツゼッカーを偽善者や「トリックの完成者」と主張すること〕を主張する論者は、ヴァイツゼッカー前後の議論の積み重ねをどれ程踏まえているのだろうか。近年の日本におけるヴァイツゼッカー批判は、偶像化された元大統領のイメージを破壊した点では評価できるが、誤解に基づく議論が多いように思う。日本をただ持ち上げるための乱暴なドイツ批判は無意味ではないか」(〔 〕は飯島による補足)。

次に、ライプツッヒ大学ヴォルフガング・ヘプケン教授は「あえて、単刀直入に言えば、木佐芳男さんの記述には、情報源が不明瞭で、誤解されている部分もあるのではないかと思います」とした上で、以下のように述べている⁶⁹⁾。

「まるで政府が策謀して、議論を誘導しているように読めます。実際には、論争が繰り返され、さまざまな議論を呼んだのです。ドイツ全体がナチスの責任を負っているのであって、ナチスの党员だけに責任を押し付けたわけではありません。これがドイツの一貫した論調でした。そして、過去数十年の間、「良いドイツ人と、悪いドイツ人」というような議論はありませんでした。

1995年から99年にかけて各地で開催された展覧会「絶滅戦争、国防軍の犯罪1941-45」、いわ

66) 西尾幹二『日本とナチスは同罪か』。木佐芳男『戦争責任』とは何か』(中公新書, 2001年)。なお、以下、木佐芳男の著書を『戦争責任』とは何か』と略記する。

67) 西尾幹二『日本とナチスは同罪か』374頁。

68) 石田勇治『過去の克服 ヒトラー後のドイツ』(白水社, 2005年)342頁。

69) The Asisa Foundation『Sharing The Burden of the Past : Legacies of War in Europe, America, and Asia 歴史認識の共有に向けて——戦後ヨーロッパ・アメリカ・アジアの取り組み』(The Asisa Foundation and Friedrich-Ebert-Stiftung, 2003年)110-111頁。なお、以下本書を『歴史認識の共有に向けて——戦後ヨーロッパ・アメリカ・アジアの取り組み』と略記する。

ゆる、国防軍犯罪展のことですが、むろん、ドイツではこの展覧会をめぐって大きな論争がありました。確かにドイツの一部には「清廉な国防軍」と、対する「悪いナチス」というような時代遅れの思い込みがありました。特に、第2次世界大戦中に兵役を体験した人たちの間でそのような考え方があったことは事実です。国防軍の責任については議論の余地がありません。ドイツ・フライブルクの軍事史研究所が1970年代からすでに、国防軍の戦争責任は免れないことを証明する出版物を發表しています。

ミュンヘンで退役軍人らによる「国防軍犯罪展」開催に反対する5000人規模のデモがあったということですが、同時に、30万人を超える人々がこの展覧会を見学したことに触れるべきでしょう」。

ワルシャワでのブランド首相のひざまづきはユダヤ人に対するものであって、ポーランド人に対するものではない、つまり、ブランドが謝罪したのはナチスによるホロコーストだけであって、ポーランドへの侵略やポーランド人への戦争犯罪について謝罪したのではないという木佐氏の主張に対して、イアン・ブルマ氏は以下のように述べる⁷⁰⁾。

「その当時、アウシュビッツ収容所跡にはナチスの被害にあった人がいるすべての国が表示されていました。しかしユダヤ人はその中にはいませんでした。ユダヤ人がホロコーストにおける主な被害者であったことは、共産国ポーランドにおいては特に慎重に扱われねばならなかったのです。

〔中略〕

なぜ私が、ブランド首相のひざまづきの例を取り上げたかということ、ナチスの犯した罪に対してのみ謝罪したかのような考え方には同調できなかったからです。ブランド首相は確かにドイツ全体を代表して語りました。ドイツ以外のために彼が語るのはおかしい。なぜならば、ブランド首相は戦時中、反ナチスとしてドイツ国外にいたのだから」。

西尾幹二氏や木佐芳男氏は、ドイツが謝罪してきたのはユダヤ人によるナチスのホロコーストのような「人道に対する罪」だけと言う。では最近まで行われていた「記憶・責任・未来」基金はどうか。元経済相で自由民主党名誉党首であるオットー・グラーフ・ラムスドルフ氏も「ホロコーストの場合は、被害者のほぼ100%がユダヤ人」なのに対して、「強制労働者の85パーセントは非ユダヤ人でした」⁷¹⁾と指摘する。ドイツでも、強制連行や強制労働は「典型的なナチスの不法」とはならず戦争に付随する出来事だとみなされ、長い間補償の対象とはなっていない。しかし2000年8月、連邦政府と6400社の企業はナチス政権下での強制労働などの被害者に賠償するため、「記憶、責任、未来」(Erinnerung, Verantwortung, Zukunft)基金をベルリンに設

70) 『歴史認識の共有に向けて——戦後ヨーロッパ・アメリカ・アジアの取り組み』110-111頁。

71) 『歴史認識の共有に向けて——戦後ヨーロッパ・アメリカ・アジアの取り組み』144頁。

立した。2007年6月まで、この基金に基づいて、ドイツ政府と企業はナチス時代の強制労働被害者に補償をしてきた⁷²⁾。1999年12月にドイツ連邦大統領ヨハネス・ラウは「私はドイツの支配の下で奴隷労働と強制労働を強いられたすべての人々に弔意を表し、ドイツ国民の名において、ここに許しを請います」⁷³⁾との声明を出している。ナチス時代の強制労働被害者に補償した事実を西尾氏や木佐氏は何と説明するのか。とくに西尾幹二氏の本は2005年に刊行されている。なぜ「記憶、責任、未来」に言及しないのだろうか。

そして重要なのは、被害を与えた国の行為の法的評価なのだろうか。そうではなくて、国が与えた被害に対してどのような対応をとってきたのかということではなかろうか。

確かにドイツのとりくみは十分ではないかもしれない。西尾氏や木佐氏のいうことも完全に間違いとはいえない部分もあり、強制労働⁷⁴⁾や従軍慰安婦⁷⁵⁾への対応は十分ではなかった。また、「記憶、責任、未来」(Erinnerung, Verantwortung, Zukunft)基金の設立も、被害者に対する謝罪というよりも、アメリカにいる強制労働の被害者からの裁判をおそれての対応という側面もあり、道徳的に優れているなどと全面的に考えたら正確な理解ではないと思われる。しかし、「今回ドイツで学んだのは、連綿と続く歴史、特に近代史が生み出した遺産を検証し、和解の手立てを探る根気強い気構えが、国民全体に浸透している事実だった」⁷⁶⁾と菅原秀氏が指摘するように、ドイツは被害を与えた人々に対して謝罪と補償を根気強く続けてきた。一方、同じように近隣諸国に侵略戦争を起し、多くの被害者を出した日本は過去に与えた損害に対して誠実な対応をしてきたのだろうか。西尾某は「戦争犯罪」に対して補償をしなくて良いというのが、家族や親戚を殺されたり、強姦されたり財産を奪われた被害者に対して「通常の戦争犯罪だから謝罪をしなくて良い」などという態度をとって理解が得られるだろうか。たとえば2008年6月30日の「花岡事件慰霊祭」の際、花岡事件の被害者の遺族が石碑にしがみついて大泣きしていた⁷⁷⁾。花岡事件が起こった1945年6月30日から63年たっても遺族の心の痛みは癒えていないのだ！にもかかわらず、日本が犯したのは通常の戦争犯罪だから謝罪も賠償しないなどという態度を日本がとったら、侵略戦争の被害を受けた者は日本という国をどう思うだろうか。それで本当に友好関係が築けるだろうか？ 近隣諸国との友好を築くために重要なのは、被害を与えた国家行為が「人道に対する罪」か「戦争犯罪」かという法的評価ではなく、実際に国家が与えた被害に対してどのような対応をとるかではなかろうか。

その点、ドイツは過去の歴史に向き合い侵略の責任を認め、不十分かもしれないが謝罪と賠償

72) 田村光彰『ナチスドイツの強制労働と戦後処理』(社会評論社、2006年)を参照。なお、以下本書を『ナチスドイツの強制労働と戦後処理』と略記する。

73) ヨハネス・ラウ大統領の声明については、菅原秀『ドイツはなぜ和解を求めるのか 謝罪と戦後補償への歩み』(同友館、2008年)243-245頁。なお、以下本書を『ドイツはなぜ和解を求めるのか』と略記する。

74) 田村光彰『ナチスドイツの強制労働と戦後処理』などを参照。

75) ドイツ軍と従軍慰安婦、その対応については菅原秀『ドイツはなぜ和解を求めるのか』206-219頁参照。

76) 菅原秀『ドイツはなぜ和解を求めるのか』234頁。

77) この時の様子は2008年7月1日付『秋田さきがけ』、『朝日新聞』を参照。

「松代」から何を讀みとるか

連邦議会



ブランデンブルク門



写真3 ブランデンブルク門から200m, 連邦議会から550m離れた所に「ホロコースト警鐘碑」がある。



写真4 「ホロコースト警鐘碑」



写真5 日本で言えば新宿や渋谷のような場所であり、ベルリン最大のデパート「KaDeWe」の前にある看板。「私たちが忘れることの許されない恐怖の場所」と記され、アウシュビッツ以下の地名が記されている。
(いずれも2008年3月に飯島が撮影)

を根気強く続けてきた。反省の態度もしみこんでいる。たとえばベルリン。私は時間があれば歩くことが好きなので、地下鉄やバスを使わずにベルリンの町を1日かけて歩いたりしたが、至る所にナチスの過去を反省するものがある（たとえば【写真3から5】）。こうして過去を反省しているというドイツの姿勢も近隣諸国を安心させることに貢献してきた。「ドイツが歴史リスクを減らすための努力を行ってきた結果、周辺国からの批判を論理的に跳ね返すための、強固な鎧をまとっているとすれば、日本は丸裸の状態」⁷⁸⁾であり、「ドイツから学ぶべきことは多いのはいうまでもない」⁷⁹⁾のではなからうか。

78) 熊谷徹『ドイツは過去とどう向かい合ってきたか』(高文研, 2007年) 26頁。

79) 田村光彰『ナチスドイツの強制労働と戦後処理』272頁。

(2) 従軍慰安婦に対して

1990年ころに従軍慰安婦が問題となった際、日本政府は国家総動員法による徴用にも従軍慰安婦の業務は列記されていないので、国家総動員法に基づく業務として従軍慰安婦を徴用していない、古い人の話を聞いても民間の業者が従軍慰安婦を連れていた、政府としては民間人に対して調査を行うことはできない（たとえば1990年6月6日参議院予算委員会での清水傳雄職業安定局長）などと答弁していた。しかし、吉見義明中央大学教授がたった2日間防衛庁図書館を調査しただけで、参謀長名で「慰安所設置」の指示が出ていたことを示す旧日本軍の通達・日誌が発見された⁸⁰⁾。「防衛庁図書館」という、もっとも言い逃れのできない場所から発見されたこともあって、時の宮沢首相は軍の関与を認め、謝罪した。しかしすぐさま加藤紘一官房長官は「補償は処理済み」との立場をとった⁸¹⁾。はじめは軍が関係していないとしながら、日本軍の関与が明らかになるとただちに「補償は処理済み」などという態度をとる日本、誠実な対応をしていると外国から見られるだろうか。

話はやや飛ぶが、こんどは2007年の出来事を紹介しよう。時の首相は従軍慰安婦に日本軍が関与したという事実を否定する安倍首相。2007年3月1日、慰安婦集めには「狭義」の強制性はなかったと発言、3月5日、米下院で決議案が採択されても「謝罪するという事はない」と言い切った。こうした発言がアメリカで問題となった。たとえば2007年3月24日付『ワシントン・ポスト』は「安倍晋三の2枚舌」という見出しの記事を載せ、安倍首相が従軍慰安婦の事実を否定していることを痛烈に批判した。ところが珍事が起きた。2007年4月27日、安倍首相は「人間として、首相として、心から同情している。申し訳ない思いだ」と謝罪した。しかし、謝罪した相手は何とブッシュ大統領だった！ 今まで従軍慰安婦についての日本軍の関与を強硬に否定してきた安倍首相は、米国下院で従軍慰安婦決議が採択されそうになると、ブッシュ大統領に謝罪した。従軍慰安婦問題で謝罪すべき相手はアメリカ大統領なのだろうか？ 安倍首相のスローガンは「美しい日本」だが、これが美しい国だろうか？

なお、従軍慰安婦問題はここで終わらない。安倍首相に近い政治家や「櫻井よし子」などのジャーナリストが2007年6月14日付『ワシントン・ポスト』に、日本は従軍慰安婦に関与していなかったなどといった内容の「事実」という広告を載せた。この広告により、日本は反省していないという米国での世論が盛り上がり、7月30日、米国で従軍慰安婦決議が採択された。その後、オランダ、カナダ下院、欧州議会、韓国といったように、従軍慰安婦決議が採択されている⁸²⁾。安倍首相は「狭義の強制はなかった」というが、従軍慰安婦について重要なのは狭義の強制があったかどうかなのだろうか。意思に反して女性たちが性行為の相手をさせられたのは主に日本兵なのだ。「狭義の強制はなかった」と主張することで日本兵の責任はなかったことになるのだろうか。

80) 1992年1月11日付『朝日新聞』、全文は『世界1992年3月号』に掲載。

81) 1992年1月13日付『朝日新聞』。

82) 梶村太郎「歴史認識の不作為と正義の実現」『世界2008年6月号』参照。

第4章：おわりに

以上、松代が問いかける意義と、松代が抱える問題、つまりは「戦争や軍隊の本質」、「戦争犯罪」「従軍慰安婦」と補償の問題や外国人と差別の問題について紹介してきた。残念ながら、現在まで日本はこうした問題に対して適切な対応をしてきたとは言い難い。しかし、松代が問いかけ、抱える問題はどれひとつ取ってみても決して未解決のままであってはならない。日本政府は憲法の「国際協調主義」が大切だと常に言う。そうであれば、今後こうした問題をできるだけ早く解決することが求められよう。個人的にも、今回は「研究ノート」という形で「松代」やその問題点を簡単に提起するに留めたが、今後はこれらの問題に対する研究を本格的にすすめ、世に問うことも私の今後の課題となる。